

	イベリア・北欧	イングランド	フランス	イタリア(+ローマ教会)	ドイツ	バルカン以東・東欧
800	イベリア(イベリア) 後ウマイヤ朝(756~1031)	7王国(ヘプターキー) ウェセックス王 エグバート、イングランド統一(829)	フランク王国(481~843) カール大帝(768~814) ルイ(ルードヴィヒ)1世(敬虔王, 814~840)	カロリング朝(751~987) フランク王国、東方に進出	フランク王国、東方に進出	スラヴ人、対抗する王国を建てる 大モラヴィア帝国(チェック人の王国) (ビザンツ帝国) マケドニア朝(867~1067) バシレイオス1世(867~886) イスラーム支配下の南イタリア、クレタ島を奪回 ブルガリア、セルビアが正教に改宗
900	ノルマン人(ヴァイキング)の活動(第2次民族大移動) ノール人(ノルウェー)、デーン人(デンマーク) スウェード人(スウェーデン) ノルマン人の移動先 ノール人 アイルランド、アイスランド デーン人 西フランク(フランス) → 南イタリア イングランド スウェード人 ロシア → キエフ	アルフレッド(大王, 871~889) デーン人と協定(886)	西フランク王国 シャルル2世(禿頭王, 843~877)	中部フランク王国 ロタール1世(840~855)	東フランク王国 ルードヴィヒ(ルイ)2世(843~876)	(ロシア) スウェード人、スラヴ人やイスラームと交易を行う リューリク、ノウゴロド国を建国 オレーグ、キエフを占領(882) キエフ公国
1000	(レコンキスタ本格化) アストゥリアス王国 イベリア中央部に進出(10C初め) アストゥリアス=レオン王国 カスティーリャ王国成立(10C)	イングランド南西部の独立を守る デーン人、再び侵入(10C末~) アングロ=サクソン多額の貢納で融和を図る	デーン人ロロ、パリを攻囲(885) ウード、パリを防衛 ウード(ロベール家, 888~898) シャルル3世(単純王, 893~922) ロロに領有を認める(911) ノルマンディー公国へ クリュニー修道院創設(910) 聖職売買、聖職者の結婚を批判 「祈り、働け(ベネディクトゥス戒律)」、「神の平和」運動 後にグレゴリウス7世教皇に教会刷新運動へ	イタリア諸国家 イスラーム勢力・マジャール人の侵入 防備集落形成 自力で侵入を守る 都市の自治意識 後に教皇との叙任権闘争に発展	カロリング家断絶後、大公の間で後継者争い頻発 ルードヴィヒ4世死去(カロリング朝断絶, 911) ハインリヒ1世(ザクセン大公, 919~936) 辺境地帯にマルク設置 城塞を築き、防備 オットー1世(ザクセン大公、ハインリヒの子, 936~973) 帝国教会政策 教会を国家の組織に組み込む政策 聖職者は皇帝が任命する	(ポーランド) ピアスト朝 ミエシコ1世(960~992) カトリックを受容 ボレスワフ1世(992~1025) 首都グニェズノに大司教座を設置 神聖ローマ皇帝からポーランド国王の地位を認められる
	後ウマイヤ朝滅亡(1031) アラゴン王国を建設(1035) イベリアのイスラーム20余りの小国家へ カスティーリャ、レオン王国を併合(11C半ば)	デーン人クヌート征服(1016) デーン朝 クヌートの死後、デーン朝瓦解 エドワード懺悔王 エドワードの後継者争い ハロルド ウィリアム(ノルマンディー公) ヘースティンズの戦い(1066) 「ノルマンの征服」(ウィリアム、イングランドに侵攻) ノルマン朝(1066~1154) ウィリアム1世(1066~1087)	カロリング家断絶(987) ユーグ=カペー(ロベール家パリ伯, 987~996) カペー朝(987~1328) 諸侯の勢力強く、封建制(地方分権の)社会へ 土地の安全のため、有力者に土地を託して主従関係を結ぶ 有力者が城塞を築いて諸侯として自立 国王、大諸侯(侯、伯) 中小諸侯、騎士という階層関係が成立 主従関係 権利 土地、徴税権、役職 領主裁判権など 義務 軍役、戦時の経済援助 農奴制 農奴 移動の自由が制限された農民 古典荘園 直営地と保有地からなる荘園 領主の収入、農奴の賦役に依存	封建制の確立 異民族の侵入、フランク王国の衰退 土地の安全のため、有力者に土地を託して主従関係を結ぶ 有力者が城塞を築いて諸侯として自立 国王、大諸侯(侯、伯) 中小諸侯、騎士という階層関係が成立 主従関係 権利 土地、徴税権、役職 領主裁判権など 義務 軍役、戦時の経済援助 農奴制 農奴 移動の自由が制限された農民 古典荘園 直営地と保有地からなる荘園 領主の収入、農奴の賦役に依存	荘園制 荘園 主君から家臣へ与えられる土地 領主の特権 不輸不入権 国王や役人の立ち入りや課税を拒否 領主裁判権 領内の警察、裁判を独自に 地方の領主が自立、分権化進む 荘園の土地のパターン(古典荘園) 直営地 領主が直接経営 保有地 農奴が経営 農奴の負担 賦役 直営地で働く(週2日ほど) 貢納 保有地の生産物を納める その他 十分の一税、結婚税、死亡税 (労働力が無くなることへの補償) 施設使用料(水車、パン焼き窯、ブドウ絞り器など)	(ベアメン(ボヘミア)) プシェミスル朝(900頃~1306) ヴァーツラフ1世(921~929) ハインリヒ1世に臣従カトリックを受容 ブラハ司教座が置かれる マジャール人、大モラヴィア帝国を滅ぼす(10C初め) (ポーランド) ピアスト朝 ミエシコ1世(960~992) カトリックを受容 ボレスワフ1世(992~1025) 首都グニェズノに大司教座を設置 神聖ローマ皇帝からポーランド国王の地位を認められる
	教会改革 カール大帝の死後、諸侯が分裂 諸侯たちの所領をまとめる権威が必要 教会、聖職者を領地に招く 国王、諸侯が教会に土地を寄進、保護 教会の運営に世俗の権力が介入 聖職者の結婚、聖職売買の横行 叙任権闘争 聖職者の任命権は教皇にあるが、皇帝・諸侯も習慣的に行っていた 任命権は教皇にのみある、という主張 クリュニー修道会の改革運動が支持を集める 地方に教会改革運動が広まる	叙任権闘争 聖職者の任命権は教皇にあるが、皇帝・諸侯も習慣的に行っていた 任命権は教皇にのみある、という主張 クリュニー修道会の改革運動が支持を集める 地方に教会改革運動が広まる	教皇ヨハネス12世(955~964) 教皇を救援 封建制の確立 異民族の侵入、フランク王国の衰退 土地の安全のため、有力者に土地を託して主従関係を結ぶ 有力者が城塞を築いて諸侯として自立 国王、大諸侯(侯、伯) 中小諸侯、騎士という階層関係が成立 主従関係 権利 土地、徴税権、役職 領主裁判権など 義務 軍役、戦時の経済援助 農奴制 農奴 移動の自由が制限された農民 古典荘園 直営地と保有地からなる荘園 領主の収入、農奴の賦役に依存	教皇ヨハネス12世(955~964) 教皇を救援 封建制の確立 異民族の侵入、フランク王国の衰退 土地の安全のため、有力者に土地を託して主従関係を結ぶ 有力者が城塞を築いて諸侯として自立 国王、大諸侯(侯、伯) 中小諸侯、騎士という階層関係が成立 主従関係 権利 土地、徴税権、役職 領主裁判権など 義務 軍役、戦時の経済援助 農奴制 農奴 移動の自由が制限された農民 古典荘園 直営地と保有地からなる荘園 領主の収入、農奴の賦役に依存	以後マジャール人、ハンガリーに定住 ハンガリー王国 (ポーランド) ピアスト朝 ミエシコ1世(960~992) カトリックを受容 ボレスワフ1世(992~1025) 首都グニェズノに大司教座を設置 神聖ローマ皇帝からポーランド国王の地位を認められる	
			教皇レオ9世(1049~1054) 聖職売買、聖職者の結婚を禁止する教会会議を開く 教会改革が全西欧に広く波及 枢機卿会議により教皇を選出する規定 教皇の選出に皇帝の介入を禁止 教皇グレゴリウス7世(クリュニー修道会出身, 1073~1085) 教皇教書を発布(1075) 教皇の至上性を宣言 叙任権闘争 教皇側の主張 聖職者は教皇が全て任命する(皇帝など俗人は任命するな)	教皇レオ9世(1049~1054) 聖職売買、聖職者の結婚を禁止する教会会議を開く 教会改革が全西欧に広く波及 枢機卿会議により教皇を選出する規定 教皇の選出に皇帝の介入を禁止 教皇グレゴリウス7世(クリュニー修道会出身, 1073~1085) 教皇教書を発布(1075) 教皇の至上性を宣言 叙任権闘争 教皇側の主張 聖職者は教皇が全て任命する(皇帝など俗人は任命するな)	ハインリヒ3世(1046~1056) 教皇を任命 ハインリヒ4世(1056~1106) 皇帝、教皇に反旗 教皇、皇帝を破門 諸侯たちの信頼揺らぐ	(ビザンツ帝国) バシレイオス2世(963~1025) ブルガリア帝国を滅ぼす 帝国の版図を拡大 領内にて大土地所有が進む 自由農民の没落 屯田兵制の土台が揺らぐ ブルガリア、セルビアが反乱 ノルマン人のイタリア進出 セルジューク朝(イスラーム)の進出 → 弱体化 コンスタンティノープル総主教、ローマ教皇庁と断絶(1054) キリスト教世界、ローマ=カトリックとギリシャ正教へ
			カノッサ事件(1077)	カノッサ事件(1077)	破門 キリスト教的な共同体での抹殺に等しい扱い 教皇、破門を用いて世俗の権力に介入	